



福祉事業経営に役立つ情報をコンパクトにお届け

# ウェルフェア・レポート<sup>®</sup>

発行：MMPG医療・福祉・介護経営研究所 福祉経営研究室

発行者：株式会社ユアーズブレン 広島市国泰寺町1-3-29MR Rデルタビル3F TEL:082-243-7331

◆本レポートは、MMPG医療・福祉・介護経営研究所 福祉経営研究室 会員(発行者)から無料で提供させて頂いております◆

## 介護サービスは年間約547万人が利用

～厚生労働省

厚生労働省は9月21日、2021年度の「介護給付費等実態統計(2021年5月審査分～2022年4月審査分)」の結果を公表した。

介護サービスの年間実受給者数は546万8,700人で、前年度比14万700人(2.6%)増えている。介護サービスのうち、訪問介護は153万200人で同5万2,900人(3.6%)増加、通所介護は158万4,800人で同1万2,200人(0.8%)増加、短期入所生活介護は63万9,000人で同1万200人(1.6%)増加、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は5万1,500人で同3,800人(8.0%)増加、介護福祉施設サービスは72万4,200人で同1万6,400人(2.3%)増加、介護保健施設サービスは55万2,100人で同900人(0.2%)増加となった。

2022年4月審査分の介護サービスの受給者1人当たり費用額は19万9,600円で、前年同月比2,200円(1.1%)の減少。内訳を見ると、訪問介護は8万4,900円で同1,100円(1.3%)増加、通所介護は9万5,300円で同4,100円(4.1%)減少、短期入所生活介護は12万5,700円で同100円(0.1%)増加、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は17万9,100円で同4,600円(2.7%)増加、介護福祉施設サービスは29万8,900円で同2,300円(0.8%)増加、介護保健施設サービスは32万2,900円で同3,800円(1.2%)増加となった。訪問入浴介護や訪問看護、通所介護、通所リハビリテーションなど居宅系サービスが全体的にマイナスを記録している。

年間継続受給者の要介護(要支援)状態区分を2021年4月と2022年3月で比較すると、要介護(要支援)状態区分の変化がない「維持」の割合が、要支援1～要介護4で約8割、要介護5で約9割となっている。居宅サービスの状況については、訪問介護では要介護状態区分が高くなるにつれて身体介護の利用割合が多くなっているものの、要介護5でも21.4%が生活援助を利用している。

## 介護医療院 2021年度は3割が赤字

～独立行政法人福祉医療機構

独立行政法人福祉医療機構は9月29日、リサーチレポート「2021年度(令和3年度)介護医療院の経営状況について」を公表した。同機構へ決算に係る事業報告書を提出した85施設の内容を分析したもの。

2020年度(73施設の調査)と比較した経営状況を見ると、コロナ禍においても入所利用率や利用者1人1日当たり事業収益など収益面での大幅な変化は見られないものの、事業利益率は7.4%から4.0%に低下。赤字施設の割合は、前年度の23.3%から31.8%に拡大した。施設類型別の経営状況については、老人保健施設相当以上のⅡ型は入所定員1人当たり事業収益などが介護療養病床に相当するⅠ型よりも低く、赤字施設割合も高い。また、人件費の上昇により、Ⅰ型、Ⅱ型ともに前年度から事業利益率や経常利益率が低下している。

経営改善の示唆を得るために黒字施設と赤字施設を比較してみたところ、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の算定率と定員10人当たり従事者数に差があることがわかった。これを踏まえ、赤字脱却には、報酬単価が高い加算の算定をめざすとともに、適正な職員配置が必要だと分析している。

## 事務連絡で周知する標準様式例の使用を基本原則化

～厚生労働省

厚生労働省は9月29日、「第12回社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」を開催し、文書に関する負担軽減策の検討を深めていくに当たっての対応の方向性(案)を示した。主な内容は次のとおり。

### ①指定申請・報酬請求・実地指導関連文書の国が定める標準様式例について

標準様式例がどの程度浸透しているのかを調査。標準化に向けたガイドラインを作成。今後、事務連絡で周知する標準様式例の使用を基本的に原則化する。

### ②簡素化や利便性向上に係る要望を提出できる専用の窓口について

対象は「介護事業者が介護保険法の関係法令の規定に基づいて地方公共団体に対して行う手続について、その簡素化や利便性向上に係る国や地方公共団体に対する要望」とする。受け付けた要望は、事務局で精査のうえ、必要に応じて専門委員会で議論し、個別自治体に対する要望は事務局から自治体に伝える。

### ③「電子申請・届出システム」について

伴走支援や好事例の横展開等を行う。ガイドラインを作成する。

### ④地域による独自ルールについて

地方公共団体における独自ルールの有無・内容を調査し、整理・公表する。

同会の審議では、厚生労働省の方針が概ね了承されたが、委員の間から「スピード感をもって事故報告書の電子的な届け出を実現してほしい」「厚生労働省の標準様式を法令上の措置により全国統一のものとするべき」といった意見が出た。

## 軽度者の地域支援事業移行などに関し議論

～厚生労働省

厚生労働省は9月26日、「第98回社会保障審議会介護保険部会」を開催した。同会では、2024年度介護保険制度改正に向けて、「給付と負担」などについて議論を行った。

給付と負担に関する論点は、▽被保険者範囲・受給権者範囲、▽補足給付に関する給付の在り方、▽多床室の室料負担、▽ケアマネジメントに関する給付の在り方、▽軽度者への生活援助サービス等に関する在り方、▽「現役並み所得」「一定以上所得」の判断基準、▽福祉用具貸与の在り方の見直し——など。軽度者への生活援助サービスなどを地域支援事業に移行する案については、委員から「生活援助サービスは在宅サービスのなかでも必要とされるもの。身体介護のみやればよいとなると、家族介護者の負担が増える」「要介護1、2の認知症の方などは、早期から介入することで自立した生活が継続できる」「現行の地域支援事業の充実を図るべき」など、安易な移行には難色を示す意見が多かった。

また、そのほかの課題では要介護認定について、認定の有効期間と認定審査の簡素化といった論点が提示され、「簡素化できるところは対応すべき」「有効期限の上限を延ばしたところで事務負担軽減にはつながらないので、現状のままで良いのでは」などの意見が出された。福祉用具の貸与から販売への移行については、移行に積極的な声もある一方で、利用者負担の増加や環境面から懸念の声も示された。こうした論点に関する議論は、年内に取りまとめられる予定。

## ヤングケアラーへの支援策の実施を依頼

～厚生労働省

厚生労働省は9月20日、「ヤングケアラーの支援に向けた取組への御協力について(依頼)」を都道府県や市区町村、介護保険関連団体に事務連絡した(介護保険最新情報 Vol.1101)。

同連絡では、要介護者はヤングケアラーなど同居することで訪問介護サービスなどが受けられないわけではないことを改めて通知。あわせて、「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」などにヤングケアラー発見の着眼点や支援のつなぎ方などがまとめられていることから、その活用を促した。また、ヤングケアラーが介護者の場合のアセスメントの留意点などが、介護支援専門員の法定研修のカリキュラムなどに盛り込まれることが予定されており、そうした研修カリキュラムの実施などを求めた。さらに、2024年度からヤングケアラーなどがいる居宅に関して必要な支援などを行う「子育て世帯訪問支援事業」が創設されるにあたり、先行して「子育て世帯訪問支援臨時特例事業」が2021年度補正予算で計上されているため、これらを活用し、ヤングケアラーなどがいる家庭に対する包括的な支援に取り組むよう依頼している。

## 470 保険者が 3 原則の範囲内で保険料減免を実施

～厚生労働省

厚生労働省は9月20日、令和3年度介護保険事務調査の集計結果を自治体や関係団体に事務連絡した(介護保険最新情報 Vol.1100)。調査時点は2021年4月1日現在(一部項目を除く)、調査対象は全国1,741市町村(1,571保険者)。

65歳以上の第1号被保険者の保険料については、天引きによる特別徴収対象者は約3,222万人で、直接徴収する普通徴収対象者は約364万人。低所得者への単独減免を実施している保険者数は519(33.0%)で、このうち保険料減免の3原則(個別申請により判定、全額免除は行わない、一般財源の繰り入れを行わない)の範囲内で行っている保険者は470だった。

任意事業として実施する地域支援事業については、認知症サポーター等養成事業を1,234市町村(70.9%)、福祉用具・住宅改修支援事業を870市町村(50.0%)、認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業を102市町村(5.9%)が実施している(重複あり)。

## 外国人留学生入学者 1,880 人 2 年連続減少

～公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会は9月20日、「令和4年度介護福祉士養成施設の入学定員充足度状況等に関する調査の結果」を公表した。

それによると、2022年度に介護福祉士養成施設に入学したのは6,802人。入学者のうち外国人留学生は22カ国、1,880人で、前年度から309人減少した。

また、同協会は9月30日、介護福祉士養成施設の2022年3月の卒業生を対象にした進路調査の結果も公表した(全国327校を対象に実施、回収率95.4%)。それによると、卒業生5,774人のうち介護福祉士国家試験を受験したのは5,407人で、合格者数は4,017人、合格率は74.3%だった。就職先については、介護老人福祉施設が46.4%(前年46.0%)を占めており、介護老人保健施設が14.4%(同14.4%)、医療機関が5.0%(同5.5%)などとなっている。

## 100 歳以上の高齢者 9 万 526 人 最多更新

～厚生労働省

厚生労働省は9月16日、今年の「百歳高齢者表彰」対象者の概要を発表した。「百歳高齢者表彰」は毎年、老人の日の記念行事として行われるもので、住民基本台帳をもとに、今年度中に100歳に到達または到達する見込みの人で「老人の日」に存命の人が対象。

それによると、今年の対象者(9月1日現在)は前年度より1,508人増の4万5,141人。100歳以上の高齢者の数は全国で9万526人となり、前年より4,016人増加した。このうち女性は8万161人で、約89%を占めている。